

令和6年度「美肌県しまね推進事業補助金」の 募集を開始しました！

島根県には、“美肌県”の要因とされる気象条件のほか、良質の温泉や食をはじめ、歴史文化や豊かな自然など、心身ともに美しく元気になれる“地域ならではの素材”がたくさんあります。

この度、美肌県にふさわしい観光コンテンツに取り組む事業者を支援するため、令和6年度「美肌県しまね推進事業補助金」の募集を開始しました。

詳細は、別添資料をご覧ください。

1. 補助事業の期間

交付決定日から令和7年3月末日まで

2. 概要

補助対象事業：「美肌」をテーマとした新たなコンテンツを造成・販売するための取組み

補助率：2／3

補助上限額：1,500千円

3. 主なスケジュール

7月22日 募集開始

8月30日 申請締め切り

9月上旬 審査→9月中旬以降 交付決定・通知

随時 専門家派遣による伴走支援（県が実施：年3回程度）

3月末 事業完了 実績報告書提出締切（以後5年間、事業状況報告の提出）



※詳細は、島根県観光振興課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/tourism/tourist/kankou/josei/bihada-yuukyakumodel.html>

島根創生を進めるための
新規・拡充施策

I 活力ある産業をつくる
2 力強い地域産業づくり
No.25 “美肌県しまね” 観光総合対策事業（P.30）

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和6年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/jigyo.data/shinkikakujuR6.pdf>

（島根創生計画）

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf

